

令和4年度

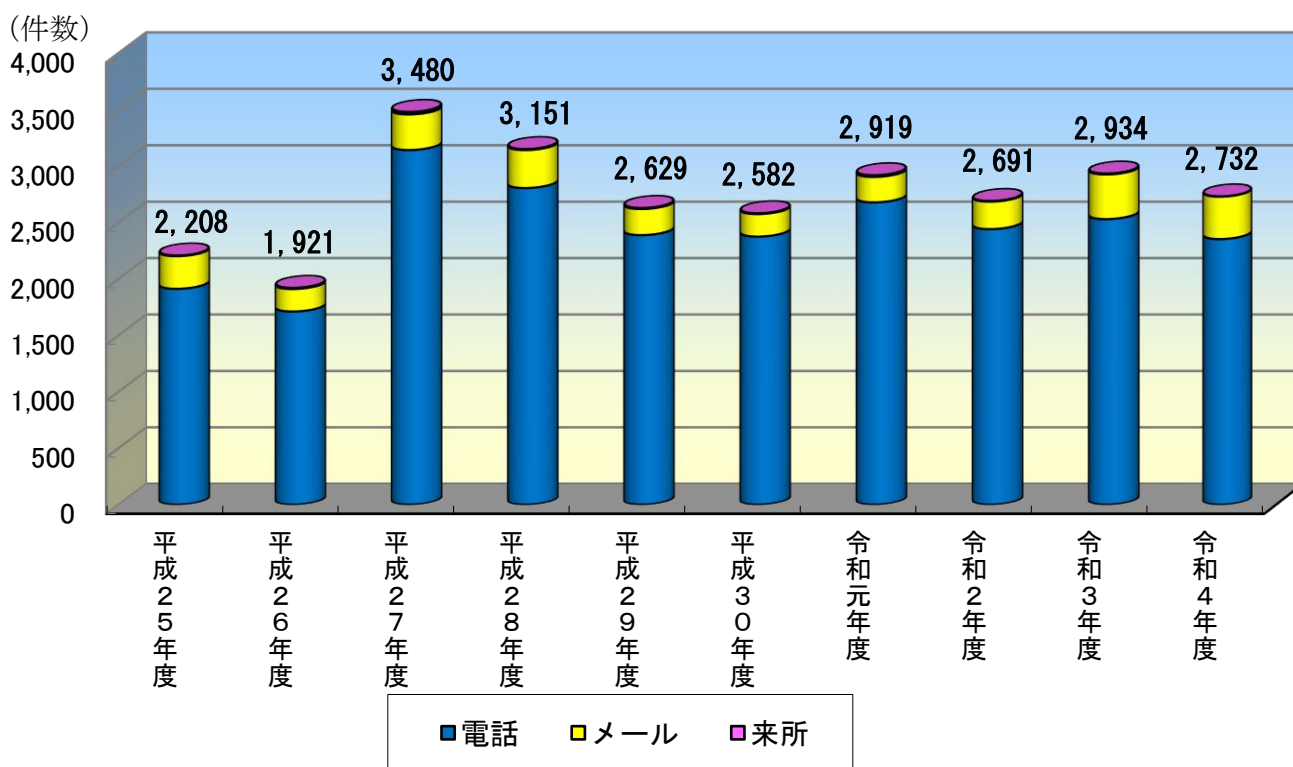
北海道子ども相談支援センターの相談状況

北海道教育委員会では、いじめや不登校などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどについて、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「北海道子ども相談支援センター」を、平成27年10月に開設し、電話・メール・来所による相談を実施しています（電話相談は毎日24時間対応）。

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の相談状況をまとめました。

◆年度別の状況

1 相談（電話・メール・来所）の受理件数（延べ件数）



※ 平成27年度9月までは、道立教育研究所における受理件数（延べ件数）。

※ 「延べ件数」とは、1回の電話相談を、1件とカウントしたもの（以下、同様）。

○内訳

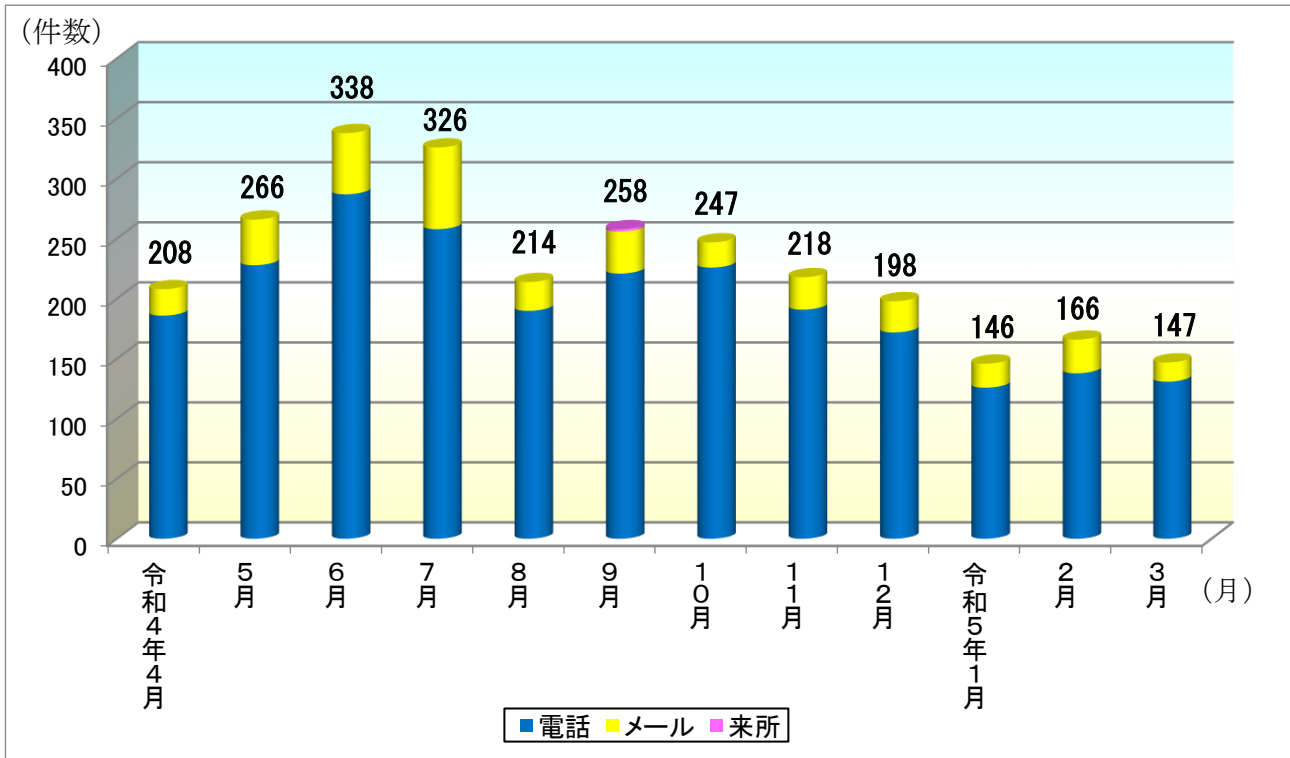
(件数)

年度 窓口	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
電話	1,913	1,712	3,143	2,806	2,389	2,376	2,679	2,442	2,531	2,354
メール	290	200	316	337	232	200	226	244	396	376
来所	5	9	21	8	8	6	14	5	7	2
合計	2,208	1,921	3,480	3,151	2,629	2,582	2,919	2,691	2,934	2,732

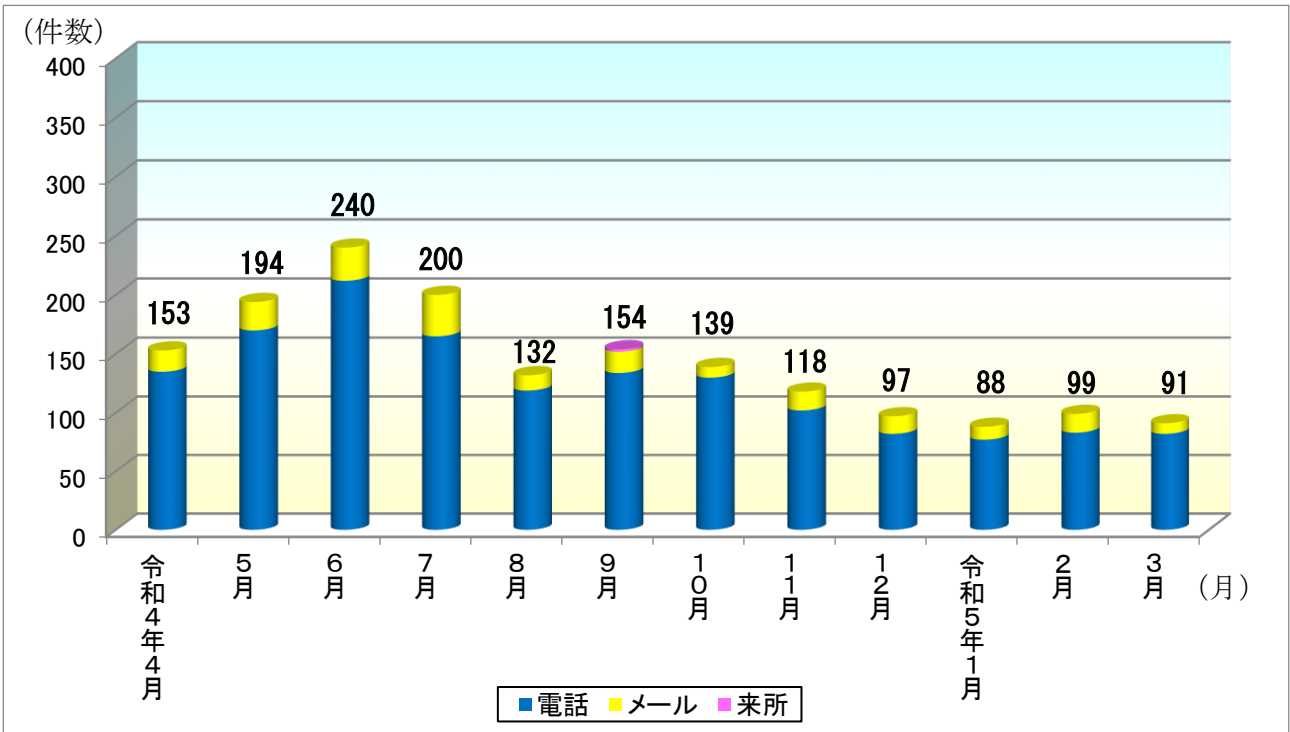
◆令和4年度の状況（令和4年4月～令和5年3月）

2 相談（電話・メール・来所）の月別受理件数

【受理件数（延べ件数）】



【受理件数（実件数）】

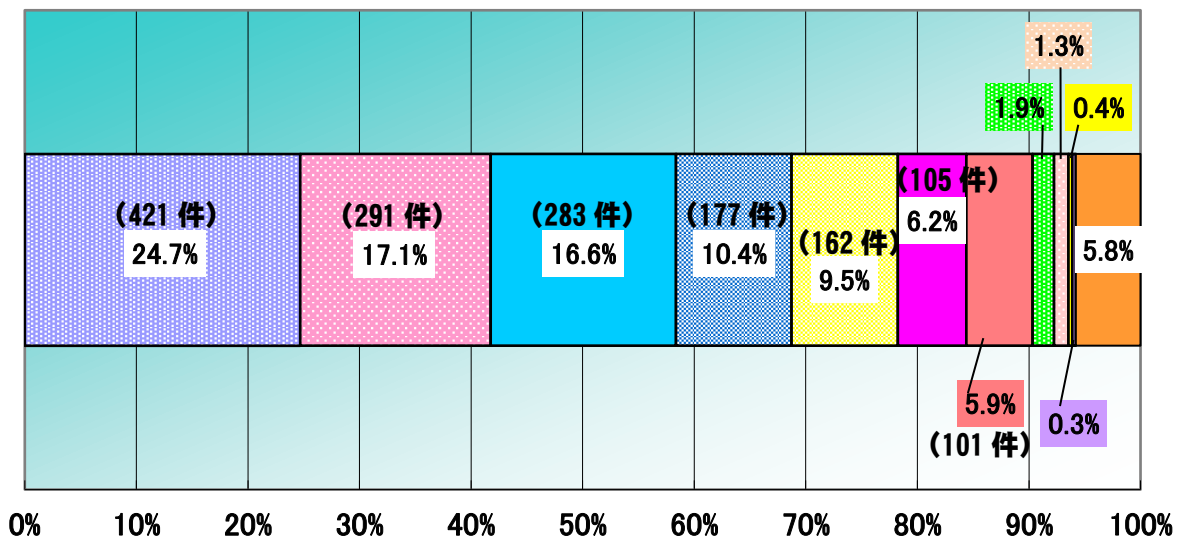


※ 「実件数」とは、同一相談者からの、同一相談対象者に関する、同一相談内容の相談について、複数回電話があっても1件とカウントした数（以下、同様）

例：母親からの長男の不登校に関する相談が5回あった場合、「延べ件数」は5件、「実件数」は1件とカウント。

3 相談（電話・メール・来所）内容の内訳

【受理件数（実件数）を基にした割合】

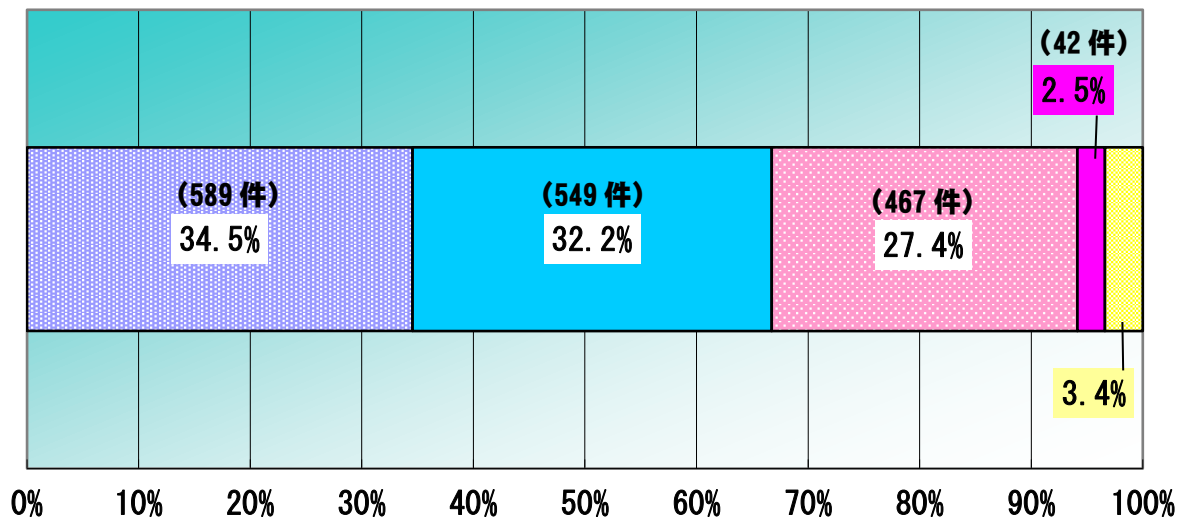


- 教職員との関係(24.7%)
- 友人関係(17.1%)
- 家庭環境(16.6%)
- 心身の健康・保健(10.4%)
- 不登校(9.5%)
- いじめ問題(6.2%)
- 学業・進路(5.9%)
- 発達障害等(1.9%)
- 児童虐待(1.3%)
- 非行・不良行為(0.4%)
- 暴力行為(0.3%)
- その他(5.8%)

4 相談対象者の内訳

※相談の対象となっている子どもの内訳

【受理件数（実件数）を基にした割合】



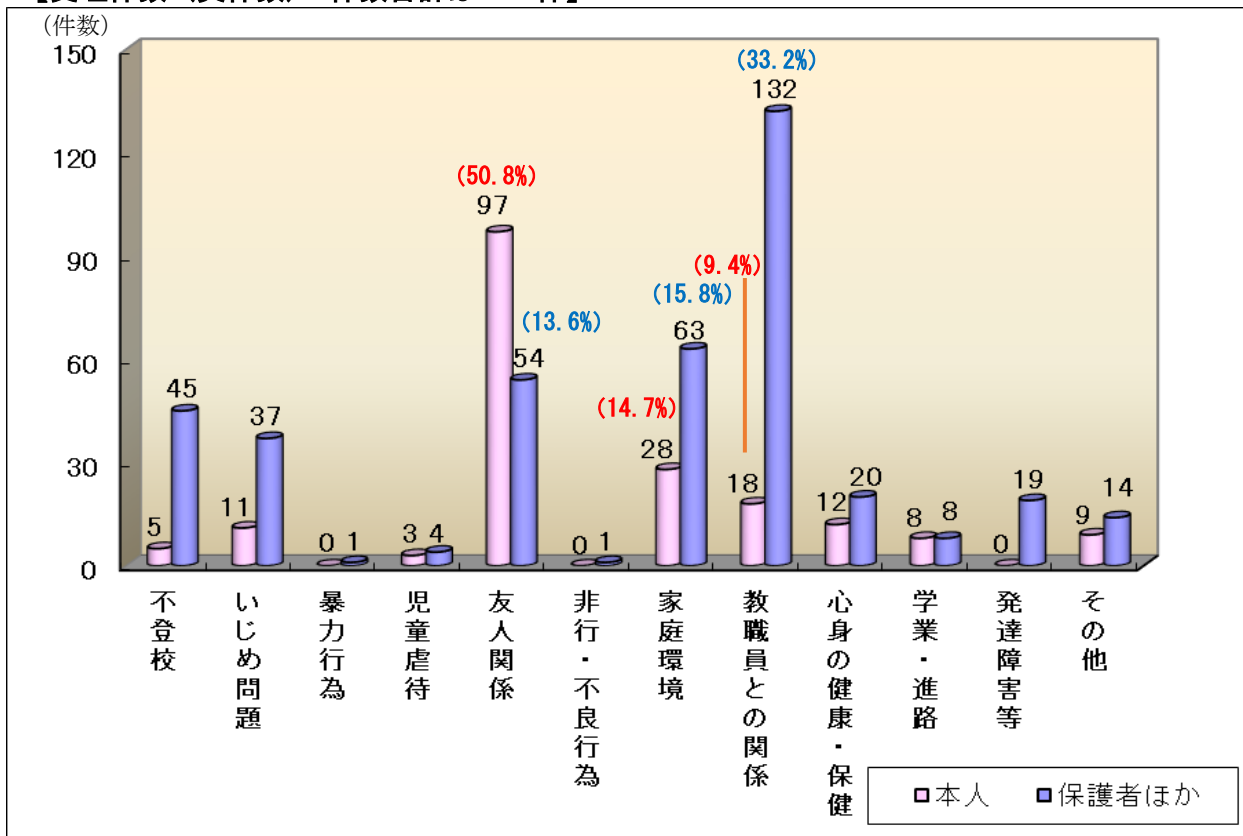
- 小学生 (34.5%)
- 高校生 (32.2%)
- 中学生 (27.4%)
- 乳幼児 (2.5%)
- その他 (3.4%)

- 令和4年度の受理件数（延べ件数）について、令和4年4月から令和5年3月までの1年間で、電話、メール、来所の相談件数は、合計2,732件となっています。内訳は、電話2,354件、メール376件、来所2件となっています。
- 月別の受理件数（延べ件数）は、6月が最も多く、次に7月が多くなっています。
- 受理件数（実件数）で見た場合、相談内容は、①教職員との関係、②友人関係、③家庭環境の順に多く、相談対象者は、①小学生、②高校生、③中学生の順に多くなっています。

5 電話相談の状況

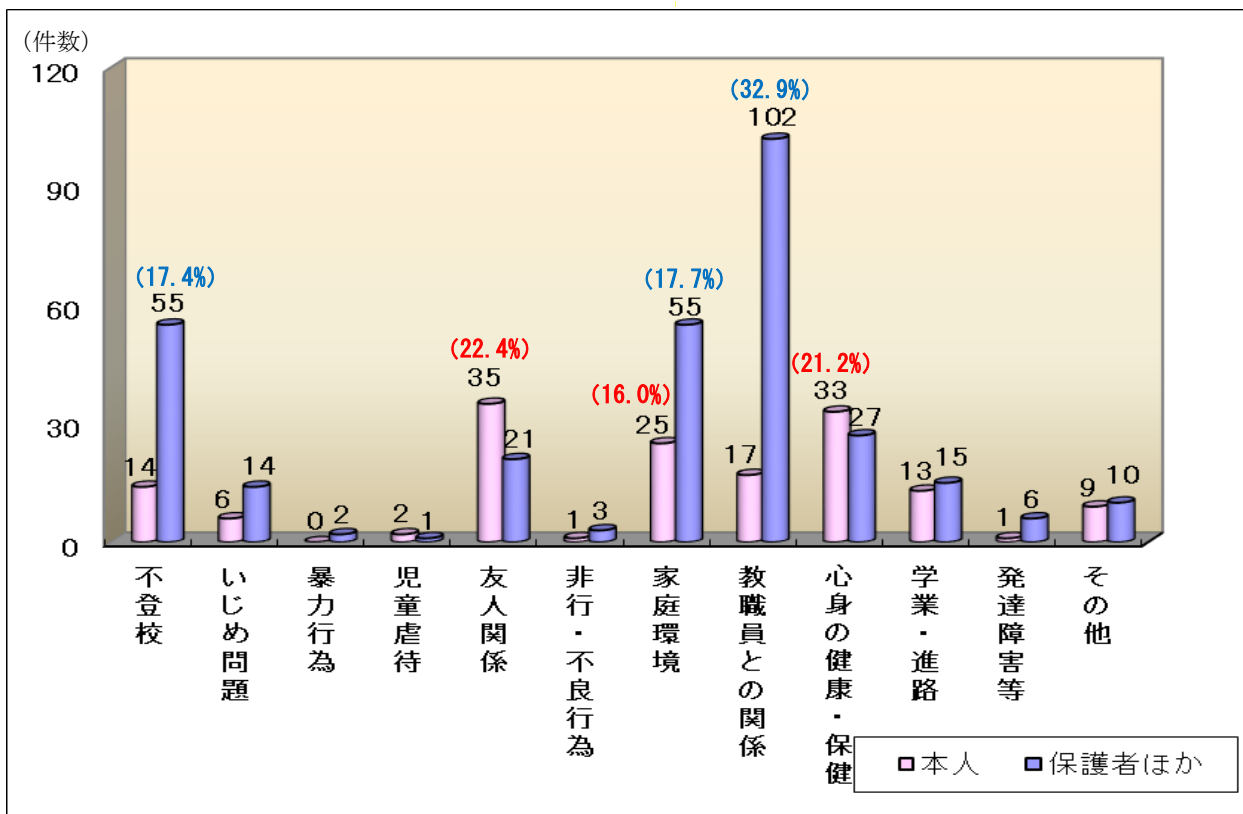
(1) 小学生に関わる相談内容

【受案件数（実件数）：件数合計は 589 件】



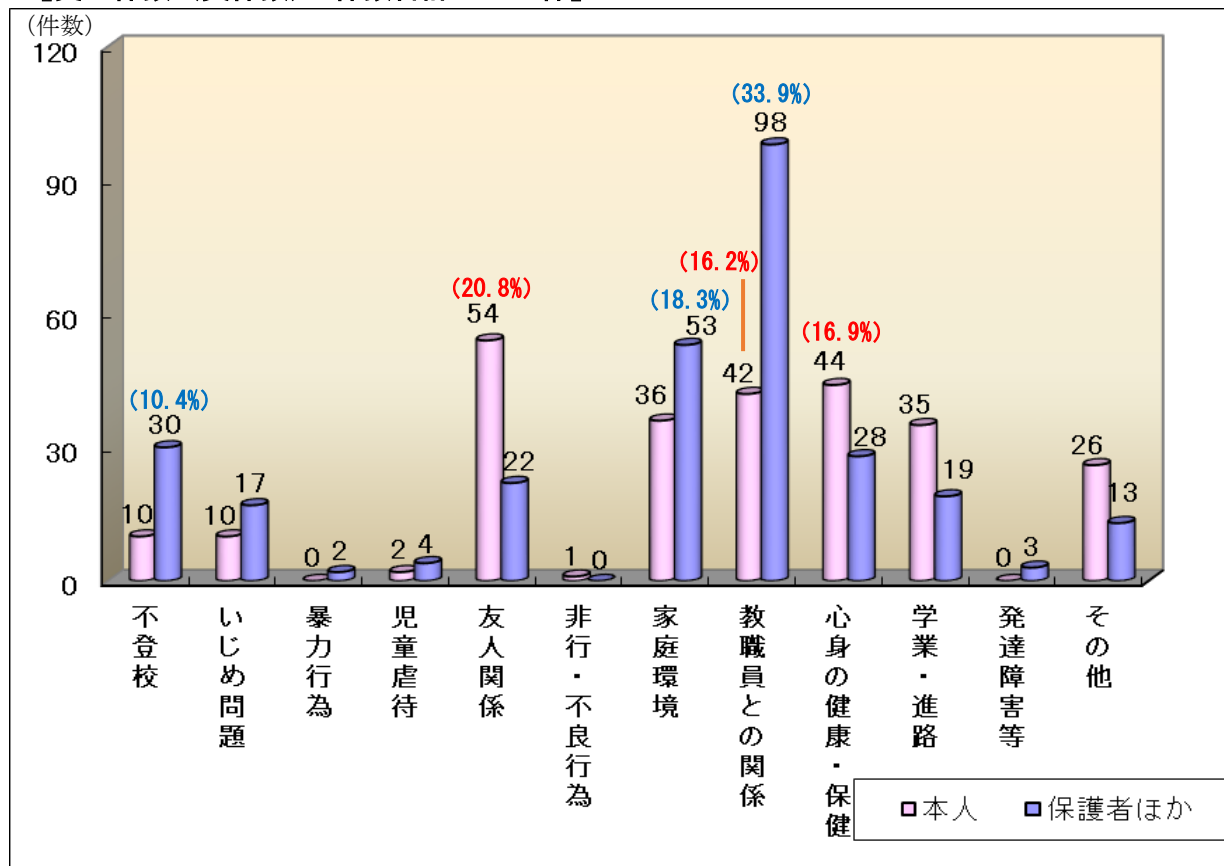
(2) 中学生に関わる相談内容

【受案件数（実件数）：件数合計は 467 件】



(3) 高校生に関わる相談内容

【受案件数（実件数）：件数合計は549件】



(4) 各校種における状況

○ 受案件数の多い相談内容（実件数）

- 小学生
 - ・本人からの相談は約32.4%、保護者等からの相談は約67.6%となっています。
 - ・本人からの相談内容としては、①友人関係、②家庭環境、③教職員との関係の順となっています。
 - ・保護者等からの相談内容としては、①教職員との関係、②家庭環境、③友人関係の順となっています。
- 中学生
 - ・本人からの相談は約33.4%、保護者等からの相談が約66.6%となっています。
 - ・本人からの相談内容としては、①友人関係、②心身の健康・保健、③家庭環境の順となっています。
 - ・保護者等からの相談内容としては、①教職員との関係、②家庭環境、不登校の順となっています。
- 高校生
 - ・本人からの相談は約47.4%、保護者等からの相談が約52.6%となっています。
 - ・本人からの相談内容としては、①友人関係、②心身の健康・保健、③教職員との関係の順となっています。
 - ・保護者等からの相談内容としては、①教職員との関係、②家庭環境、③不登校の順となっています。